

市政記者各位

区役所の臨時開庁日に合わせて

令和7年2月21日  
環境局事業推進課

## 日曜日に自己搬入ごみを受け入れます！

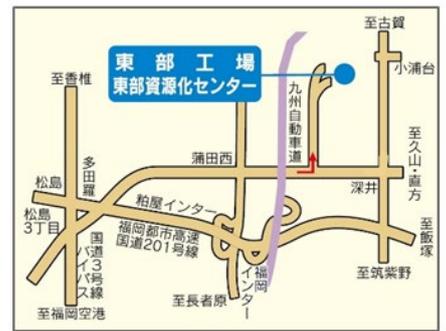
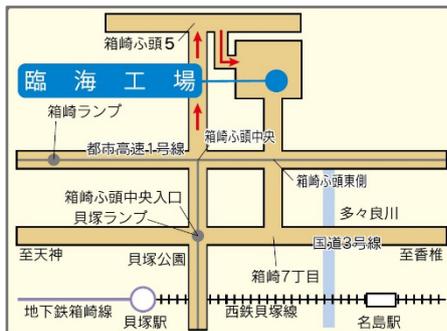
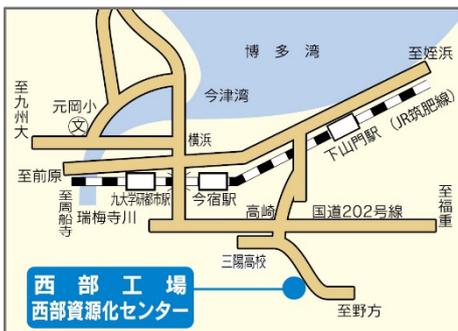
市民や事業者が清掃工場等にごみを直接持ち込む「自己搬入ごみ」については、引っ越しシーズンにおける市民サービス向上の観点から、平日・土曜祝日に加え、3月・4月の区役所等の臨時開庁日に合わせ、**日曜日受入れを実施**しますので、お知らせします。

受入日時

令和7年**3月30日(日)**・**4月 6日(日)**  
8時30分から16時(臨海工場 9時30分から15時30分)

受入施設

可燃ごみ	西部工場	西区大字拾六町1191	不燃ごみ	西部資源化センター	西区大字拾六町1191
	臨海工場	東区箱崎心頭4丁目13-42		東部資源化センター	東区蒲田5丁目11-1
	東部工場	東区蒲田5丁目11-2			



ごみを自己搬入する場合は、**搬入予定日の2週間前から当日30分前までに予約が必要です。**

予約方法

■インターネット予約

<https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco>  
検索は「福岡市 自己搬入ごみ」で！  
24時間受付(当日の予約は14時30分まで)

インターネット  
受付ページ



■電話予約

自己搬入ごみ事前受付センター(TEL 092-433-8234)  
受付時間: 月曜日～土曜日、日曜日(令和7年3月30日、4月6日)  
8時30分から16時  
(当日の予約は各ごみ処理施設の受入終了時刻の30分前まで)

料金

10kgまでごとに140円

告知事項

令和7年度中に、可燃・不燃ごみの自己搬入ごみの受け入れを毎週日曜日にいずれかの施設で実施する予定です。詳細は改めてお知らせします。

